

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
1	市広報等配送業務	12	月	公益社団法人 秋田県シルバー人 材センター連合会	会長 小松 賞	基本料金:1,887円/時 時間内深夜:2,358円/時 時間外:2,358円/時 時間外深夜:2,830円/時 休日:2,547円/時 休日深夜:3,019円/時 (上記税別)	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	総務課	
2	市指定の配布物梱包業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	140,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	総合政策課	
3	本庁舎清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,500,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
4	本庁舎受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	5,000,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
5	宮前町庁舎開庁業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	370,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
6	第二庁舎清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,200,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
7	本庁舎周辺草取り業務	7	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	40,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
8	市有地草刈り業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,000,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	財政課	
9	鷹巣大町公衆便所定期清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	99,360円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生活環境課	
10	墓園清掃、除草等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,895,316円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生活環境課	
11	庁舎受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	5,047,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
12	庁舎施設清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,244,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	
13	市有地等草刈り等業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	277,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	
14	施設等冬囲い撤去・設置業務	9	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	48,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川庁舎総合窓口 センター	
15	庁舎受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	5,046,480円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
16	庁舎清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,638,300円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
17	庁舎周辺剪定作業業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	55,120円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
18	庁舎花壇等冬囲い設置撤去業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	189,596円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	森吉庁舎総合窓口 センター	
19	市有地等の草刈り等業務(阿仁庁 舎及び山村開発センター等)	7	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	113,904円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
20	市施設等の冬囲い・解体業務(阿仁 庁舎及び山村開発センター等)	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	240,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
21	阿仁庁舎及び山村開発センター受 付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	5,046,480円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
22	阿仁庁舎及び山村開発センター清 掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,243,560円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
23	農村環境改善センター清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	621,780円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
24	大阿仁出張所受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,393,990円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
25	農村環境改善センター除雪業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	166,400円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁庁舎総合窓口 センター	
26	米内沢保育園草刈り・芝刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	118,688円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
27	前田保育園草刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	48,816円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
28	阿仁合保育園草刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	130,176円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
29	大阿仁保育園草刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	97,632円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
30	合川小児童クラブ草刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	32,544円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
31	米内沢保育園冬囲設置業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	156,240円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
32	前田保育園冬囲設置業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	38,496円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
33	阿仁合保育園冬囲設置業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	23,552円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
34	米内沢保育園冬囲撤去業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	93,744円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
35	前田保育園冬囲撤去業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	38,496円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
36	阿仁合保育園冬囲撤去業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	23,552円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
37	米内沢保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	50,784円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
38	前田保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	50,784円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
39	阿仁合保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	101,568円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
40	大阿仁保育園軒下除雪業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	101,568円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	こども課	
41	合川ゲートボール場受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,205,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	高齢福祉課	
42	北秋田市保健センター清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	650,160円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	医療健康課	
43	合川保健センター清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	495,360円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	医療健康課	
44	保健センター草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	32,544円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	医療健康課	
45	清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	932,670円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	合川診療所	
46	清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	932,670円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	阿仁診療所	
47	清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,002,330円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	米内沢診療所	
48	農林漁業体験実習館草刈業務	2	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	195,264円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	農林課	
49	合川農村運動広場草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	305,100円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	農林課	
50	道の駅「大館能代空港」駐車場清 掃業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	155,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
51	道の駅「大館能代空港」駐車場歩道除雪業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	117,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
52	遊遊ガーデン冬囲い設置・撤去業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	29,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
53	遊遊ガーデン草刈り業務	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	424,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
54	緑地休養施設受付等業務	8		一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	460,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
55	森吉山ダム広報館冬囲い設置・撤去業務	9	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	124,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
56	高津森ペンション団地草刈り業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	196,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
57	大太鼓の館立ち木剪定及び冬囲い業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	80,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
58	大太鼓の館草刈り業務	7	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	131,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
59	熊牧場飼育補助業務委託	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 小松 賞	通常:1,518円/時間 草刈:1,851円/時間 除雪:2,205円/時間 (上記税別)	令和8年3月31日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	観光課	
60	セントラル合川清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	66,240円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	産業政策課	
61	七日市工業団地草刈り業務	3	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	553,730円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	産業政策課	
62	北秋田大野台工業団地環境整備業務委託	5	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,455,545円	令和8年6月17日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	産業政策課	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
63	米代児童公園トイレ清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	506,325円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
64	中央公園トイレ清掃業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,088,760円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
65	カントリーパークトイレ清掃業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	341,850円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
66	桜づつみ・小又河川公園トイレ清掃 業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	341,850円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
67	米代河川緑地トイレ清掃業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	92,880円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
68	水草除去業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,171,056円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
69	薬師山駐車場トイレ清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,413,000円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	建設課	
70	水道施設除雪業務	4	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,658,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	上下水道課	
71	文化会館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,610,960円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	文化スポーツ課	
72	交流センター受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	5,252,880円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	文化スポーツ課	
73	伊勢堂岱縄文館清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,584,120円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	文化スポーツ課	
74	前田体育館清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	123,840円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	文化スポーツ課	
75	北部配送車運転及び残飯回収委 託	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,039,720円	令和8年4月6日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	教育総務課	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
76	廃校舎敷地草刈り業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	757,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	学校教育課	
77	阿仁郷土文化保存伝承館草刈り業 務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	32,544円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
78	御狩屋跡草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	76,800円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
79	佐竹公御手植の松草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,800円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
80	マイツルテナンショウ草取業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	13,375円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
81	胡桃館遺跡草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	16,272円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
82	北秋田市文化会館冬囲い撤去・設 置業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	100,050円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
83	北秋田市交流センター冬囲い撤去・ 設置業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	67,850円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
84	北秋田市みちのく子供風土記館冬 囲い撤去・設置業務	8	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	66,700円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
85	北秋田市文化会館草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	130,176円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
86	北秋田市交流センター草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	97,632円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
87	浜辺の歌音楽館草刈業務	6	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	97,632円	令和8年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
88	北秋田市鷹巣図書館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	980,400円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
89	ふれあいプラザ受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,635,220円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
90	七座公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,820,980円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
91	坊沢公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,078,980円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
92	綴子公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,251,840円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
93	栄公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,872,580円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
94	沢口公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,578,210円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
95	七日市公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	4,001,580円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
96	合川公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,724,480円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
97	合川公民館日常清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,243,560円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
98	森吉コミュニティセンター受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,739,960円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
99	森吉コミュニティセンター日常清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,532,520円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
100	前田公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	3,962,880円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
101	阿仁公民館受付等業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	2,574,840円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	

契約後公表

令和8年度 特定随意契約の契約内容一覧  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約)

No.	物品名又は役務の名称	数量	単位	契約の相手方	代表者	契約金額 (税込:円)	契約締結日	根拠法令	担当課	備考
102	阿仁公民館日常清掃業務	12	月	一般社団法人 北秋田地域シル バー人材センター	理事長 加藤茂行	1,269,360円	令和8年3月27日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第3号	生涯学習課	
合計						113,219,001円				※No.1. No59の 単価契約を除く合 計